

産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業、特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可統括表

令和5年5月8日現在

産業廃棄物収集運搬業			許可品目																								
都道府県・ 政令市	許可番号	許可年月日及び 有効期限	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）	廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず（自動車等破砕物を含む。）	金属くず（自動車等破砕物を除く。）	建築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）	建築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）	建築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）	がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）	がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）	感染性産業廃棄物	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	
愛知県	第02310003578号	令和3年3月30日 令和9年11月29日	○ ※1	○ ※1、3	○ ※1、2	○ ※1	○ ※1	○ ※1、2	○ ※1、2、3		○ ※1、2	○ ※1、2、3	○ ※1、2	○ ※1、2	○ ※1、2	○ ※1、2	○ ※1、2、3	○ ※1、2	○ ※1、2、3		○ ※1、2、3						
愛知県	第02350003578号	令和4年7月5日 令和11年6月1日																						○	○	○	○
三重県	第02400003578号	平成30年1月12日 令和7年1月11日	○ ※1					○ ※2			○	○	○			○ ※2			○ ※2		○ ※2						
岐阜県	第02100003578号	令和5年5月11日 令和12年5月10日	○ ※1		○ ※2	○ ※1	○ ※1	○ ※2			○ ※2	○ ※2	○ ※2	○ ※2	○ ※2	○ ※2		○ ※2			○ ※2						
産業廃棄物処分業			許可品目																								
愛知県	第02320003578号 選別	令和5年1月23日 令和11年9月26日							○	○	○	○				○					○		○				
愛知県	第02320003578号 破砕	令和5年1月23日 令和11年9月26日							○	○	○	○				○					○		○				
愛知県	第02320003578号 減容固化	令和5年1月23日 令和11年9月26日							○																		

※1 水銀含有ばいじん等を含む
※2 水銀使用製品産業廃棄物を含む
※3 積替え、保管を含む

許可番号第 02320003578 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 安城市上条町根崎 39 番地 3

氏 名 株式会社 キトー
代表取締役 加藤 健治 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章

許可の年月日 令和 5 (2023) 年 1 月 23 日
許可の有効年月日 令和 11 (2029) 年 9 月 26 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (減容固化、選別、破碎)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 減容固化

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 1 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

イ 選別

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず (自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 7 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

ウ 破碎

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず (自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 7 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 減容固化施設

ア 設置場所

安城市大岡町船人 16 番

イ 設置年月日

平成 6 年 1 月 24 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿
含有産業廃棄物を除く。）

0.8t/日 (0.1t/時間)

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(2) 選別施設

ア 設置場所

安城市新田町縦町 11 番

イ 設置年月日

平成 8 年 6 月 5 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、
紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラス
くず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたもの
を除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除
く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

139m³/日 (13.9m³/時間)

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(3) 破砕施設

ア 設置場所

安城市新田町縦町 11 番

イ 設置年月日

平成 5 年 7 月 27 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石

許可番号第 02320003578 号

綿含有産業廃棄物を除く。)

3.14t/日 (0.39t/時間)

紙くず

12.56t/日 (1.57t/時間)

木くず

12.56t/日 (1.57t/時間)

繊維くず

4.02t/日 (0.5t/時間)

金属くず (自動車等破砕物を除く。)

3.62t/日 (0.45t/時間)

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

12.41t/日 (1.55t/時間)

がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

18.47t/日 (2.31t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

平成13年4月20日

使用届出

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 9月27日 新規許可

平成10年 9月11日 更新許可

平成15年 9月27日 更新許可

平成20年 9月27日 更新許可

平成28年 2月26日 更新許可 (優良認定)

令和 5年 1月23日 更新許可 (優良認定)

令和 5年 3月 7日 書換

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

許可番号第 02310003578 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 安城市上条町根崎 3 9 番地 3

氏 名 株式会社 キトー

代表取締役 加藤 健治 様

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の二第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章

許可の年月日 令和 3 (2021) 年 3 月 3 0 日

許可の有効年月日 令和 9 (2027) 年 1 1 月 2 9 日

1 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）

以上 11 品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

(2) 積替え、保管を含む。

汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、木くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

以上 6 品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) ア 所在地

安城市新田町宮町 7 8 番

イ 面積

266m² (保管面積 21.08m²)

ウ 産業廃棄物の種類

汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃プラスチック類（自動車等破
砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（自動車等破砕物
を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除
去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。
石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

エ 保管上限

24.32m³

オ 高さ

該当なし

(2) ア 所在地

安城市大岡町船人16番

イ 面積

1,139m² (保管面積 33.08m²)

ウ 産業廃棄物の種類

汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃プラスチック類（自動車等破
砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、木くず、金属くず（自動車
等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改
築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕
物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄
物を含む。）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

エ 保管上限

38.32m³

オ 高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 3年 6月25日 新規許可

平成 8年11月29日 更新許可

平成13年11月30日 更新許可

平成18年12月12日 更新許可

平成25年11月30日 更新許可（優良認定）

令和 2年12月 2日 更新許可（優良認定）

許可番号第 02310003578 号

令和 3年 3月30日 変更許可

令和 5年 3月 3日 書換

5 積替え許可の有無

有 ・ ☒ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

☒ 有 ・ 無



許可番号第 02350003578 号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 安城市上条町根崎 3 9 番地 3

氏 名 株式会社 キトー
代表取締役 加藤 健治 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の四第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章

許可の年月日 令和 4 (2022) 年 7 月 5 日
許可の有効年月日 令和 1 1 (2029) 年 6 月 1 日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性産業廃棄物
以上 4 品目

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

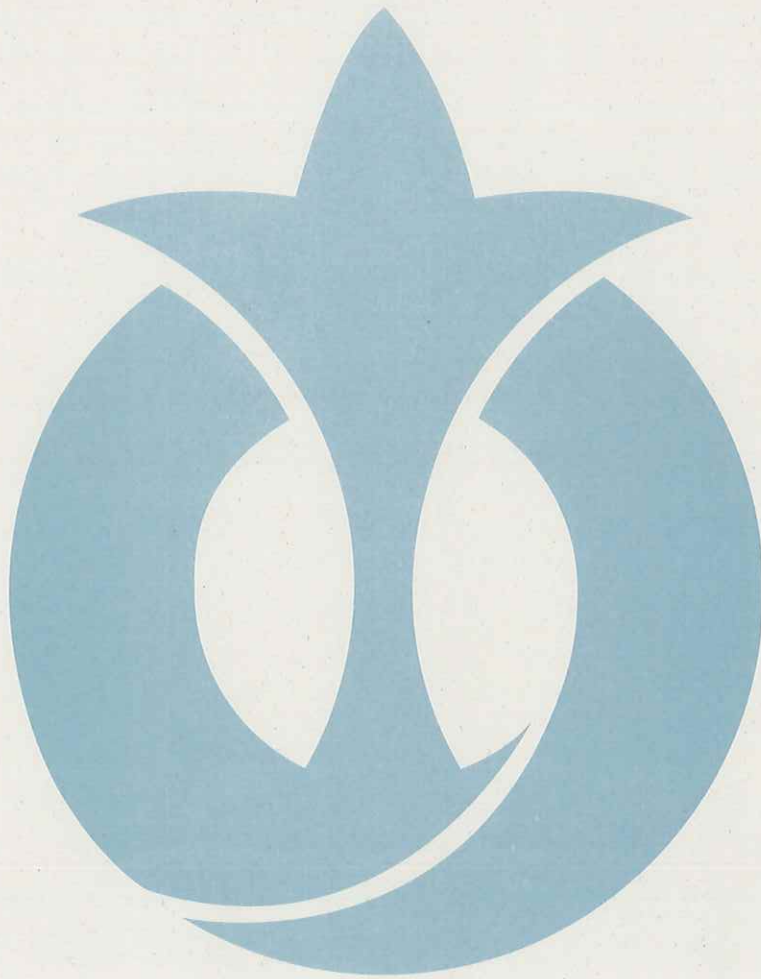
平成 5 年 6 月 2 日 新規許可
平成 1 0 年 3 月 1 1 日 更新許可
平成 1 5 年 6 月 2 日 更新許可
平成 2 0 年 6 月 5 日 更新許可
平成 2 7 年 6 月 2 日 更新許可 (優良認定)
令和 4 年 7 月 5 日 更新許可 (優良認定)
令和 5 年 3 月 3 日 書換

5 積替え許可の有無

有 ・ ④

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ④



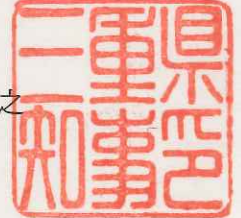
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県安城市上条町根崎39番地3
氏 名 株式会社キトー
代表取締役 加藤 健治

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 平成30年 1月12日
許可の有効年月日 令和 7年 1月11日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、金属くず、
ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、
がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上8種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年 1月12日 新規許可

平成23年 1月12日 更新許可

平成23年 7月 1日 優良確認

平成31年 4月15日 代表者の変更届による書換

令和 5年 3月 1日 住所の変更届による書換

5. 積替え許可の有無 無

市名

—

許可番号

—

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有

許可番号 02100003578

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県安城市上条町根崎39番地3

氏 名 株式会社キトー
代表取締役 加藤 健治

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県東濃県事務所長 広瀬 雅史



許可の年月日 令和 5年 5月11日

許可の有効年月日 令和12年 5月10日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻、廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）、がれき類

上記9品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ

以上 13種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成16年 5月11日 産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

平成21年 5月11日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成23年 5月31日 産業廃棄物収集運搬業優良確認

平成28年 5月11日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）

平成31年 4月12日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

令和 5年 3月 2日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

令和 5年 5月11日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）

5 積替え許可の有無 有 ・ ☒ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 ☒ ・ 無